

えるぼし認定企業の認定通知書交付式を行いました。

新たに3社をえるぼし認定

山梨労働局は、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定企業」として認定した3社の企業に対し、認定通知書を交付しました【令和2年11月26日】。

今回の認定により、県内のえるぼし認定企業は4社になりました。

認定を目指す事業主の方は、雇用環境・均等室（TEL:055-225-2851）までご相談ください。



株式会社ササキ（左）佐々木社長様 社会福祉法人明清会（中央左）渡辺事務長様 山梨労働局（中央右）藤本局長 富士山の銘水株式会社（右）粟井社長様

富士山の銘水株式会社 2段階目

業種：製造業、労働者数：281人（女性141人、男性140人）

実績：採用、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコースの4項目を満たす。



社会福祉法人明清会 2段階目

業種：医療、福祉、労働者数：123人（女性90人、男性33人）

実績：採用、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコースの4項目を満たす。



株式会社ササキ 2段階目

業種：製造業、労働者数：219人（女性86人、男性133人）

実績：採用、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコースの4項目を満たす。



えるぼしを詳しく知りたい方へ

※1 認定企業の詳細は以下URLの記者発表資料をご覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/news_topics/houdou/houdou021120.html

※2 認定制度の詳細は、[厚生労働省女性活躍推進法特集ページ](#)

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/> ※写真撮影時のみマスクを一次外しています。